第９回 桜川市新型コロナウイルス感染症対策本部会議要旨

日　時：令和２年５月２２日（金）16：30～17：30
場　所：大和庁舎３階　大会議室
次　第：
１　開会
２　本部長あいさつ
３　知事記者会見の概要について
４　報告事項
（１）　桜川市立小・中・義務教育学校の再開について
（２）　桜川市内社会教育施設・社会体育施設の利用再開について
（３）　次亜塩素酸水配布について
５　協議事項
（１）保育施設及び学童クラブの登園・通所自粛要請期間の解除について
（２）その他
６　閉会

４　報告事項
（１）　桜川市立小・中・義務教育学校の再開について
・　市教育委員会より学校再開に向けての段階的な取り組みについて説明。

（２）　桜川市内社会教育施設・社会体育施設の利用再開について
・　市教育委員会より桜川市社会教育施設におけるコロナ対策指針に基づき、施設の開館・利用条件について説明。

（３）　次亜塩素酸水配布について
・　次亜塩素酸水を５月２０日（水）～２５日（月）まで、市内３か所（温水プールサンパル玄関前・シルバー人材センター前・真壁体育館玄関前）で配布。５月２６日以降は、各庁舎で配布。
・　その他、事務局より健康危機管理部対応状況について説明。

５　協議事項
（１）保育施設及び学童クラブの登園・通所自粛要請期間の解除について
・　児童福祉課より国・県・市教育委員会の対応を踏まえ、保育施設及び学童クラブの自粛要請の解除について説明。
令和２年６月１日（月）から通常保育・学童保育の運営を開始することについて、了承された。

（２）その他
・　事務局よりステージ３からステージ２に緩和されることを受け、ホームページや区長文書での市長メッセージの発信について説明、了承された。
・　また、ステージ２に緩和されることを受け、防災無線により市民に向けて感染予防の注意喚起を行うことについて説明、了承された。